

■ 施設等の再開について

令和2年9月24日現在

5月25日に緊急事態宣言が解除されたことから、感染拡大の防止対策を最大限講じながら、段階的に再開してまいります。緊急事態宣言は解除されましたが、未だ感染が確認される地域がある中で、慎重かつ丁寧な対応を行っていく必要があります。状況に応じて、随時見直しをしながら段階的に対応していきますので、ご理解ください。様々な制約がある中で各施設をご利用いただくことになり、皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

学校等

対象施設	6/1～	6/8～	6/15～	6/22～	7/1～	7/15～	8/1～	9/1～	問い合わせ先
市立小学校(38校)	6/1から週2日程度の分散登校。	6/8から登校日数を増や す。	6/15の週から午前中授業 を開始、全員登校(給食無 し)。※1	6/22の週から通常授業を 開始(給食再開)。※1					義務教育課
市立中学校(15校)									義務教育課
市立義務教育学校(1校)									義務教育課
市立特別支援学校(1校)									義務教育課
市立幼稚園(6園)									こども施設運営課
放課後子ども教室(9カ所)					6/22から再開。				学校地域連携推進課
放課後保育クラブ(市内46クラブ)	6/1から一時預かりを実施。 6月中、土曜日は休所。				7/1から通常どおり運営。				青少年育成課
教育相談 ほっとホットと訪問相談 少年相談	再開済								教育センター
適応指導教室「ふれんどルーム市川」	6/1から再開。								教育センター

※1 具体的な再開日は、各校・各園よりお知らせします。

子育て施設

対象施設	6/1～	6/8～	6/15～	6/22～	7/1～	7/15～	8/1～	9/1～	問い合わせ先		
こども館(14館)	6/2から制限を設けた上で段階的に再開。 6/2～中央、中国分、未広、相之川、塩浜、柏井 6/9～本北方、曾谷、本行徳、信篤、大洲 6/16～田尻 ・イベント、講座などは当面休止。 ・利用時間を短縮(10:00～12:00、14:00～16:00) ・日曜日の休館 ・団体利用を制限。 ・混雑時の入場を制限。 ・利用者の連絡先を確認。 ・検温を行い発熱等の症状のある方の入場を制限。				7/1から第1・3・5日曜開館(同じ週の火曜休館) 第2・4日曜休館(同じ週の火曜開館) *大洲こども館は毎週日曜休館(火～土開館) 利用時間 中央 平日 10:00～12:30 14:00～17:00 土日祝日 10:00～12:30 14:00～16:30 中央以外 平日・土日 9:30～12:00 13:30～16:30 祝日 休館 *市川こども館(8/1～リニューアル開館。) 南八幡こども館 開館時期未定 ・団体利用を制限。 ・混雑時の入場を制限。 ・利用者の連絡先を確認。 ・検温を行い発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・イベント、講座などは当面休止。軽スポーツは各館の状況により順次実施。						中央こども館
親子つどいの広場(3カ所)	6/2から制限を設けた上で段階的に再開。 ・イベント、講座などは当面休止。 ・時間を区切り、予約制・完全入替制とする。 ・利用人数を制限する。								こども家庭支援課		
子育て支援センター(11カ所)	消毒のための閉所時間を設ける。 ・利用者の連絡先を確認。 ・検温を行い発熱等の症状のある方の入場を制限。								こども家庭支援課		
市立保育園	6/1から段階的に再開。 ・登園の自粛を要請し、できるだけ家庭で保育。 ・発熱症状がある場合は、解熱後24時間を経過し呼吸器症状が改善してから登園。 ・行事は当面実施しない。								こども施設運営課		
市川保育ルーム									こども施設運営課		
市川市こども発達相談室									発達支援課		
市川市あおぞらキッズ									発達支援課		
市川市おひさまキッズ									発達支援課		
市川市そよかぜキッズ									発達支援課		

高齢者施設

対象施設	6/1~	6/8~	6/15~	6/22~	7/1~	7/15~	8/1~	9/1~	問い合わせ先
いきいきセンター(いこいの家)			6/15から制限を設けた上で再開。 ・利用人数をこれまでの1/3~1/2程度に制限(1人あたり2m間隔を確保) ・換気のため、音の出る活動は制限。 ・飲食や発声を伴う一部の活動を制限。 ・利用者の連絡先を確認。検温を行い、発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・お風呂は当面の間、休止。※1				8/1~制限の緩和。 ・利用人数の拡大 ・換気を30分に1回程度にし、音の出る活動の再開 など 9/1~全館運営再開		地域支えあい課
地域ケア拠点(15箇所)			6/15から制限を設けた上で再開。 ・利用人数をこれまでの1/3~1/2程度に制限(1人あたり2m間隔を確保) ・サロンは3月末まで休止。				8/1~制限の緩和。 ・利用人数の拡大		地域支えあい課
高齢者サポートセンター(15箇所)	・当面の間、時間を短縮(10:00~16:00)して窓口を開設		6/8から通常時間(8:45~17:15)						介護福祉課

障がい者福祉施設

対象施設	6/1~	6/8~	6/15~	6/22~	7/1~	7/15~	8/1~	9/1~	問い合わせ先
身体障がい者福祉センター	6/1から当面の間、所属するコース以外の受入をしない。 検温を行い、発熱等の症状のある方の利用を制限。 イベント、講座等は自粛。		6/15~ 受入制限の緩和を予定。						身体障がい者福祉センター
明松園	6/1から2週間は、利用人数を半分にする分散通園。 開所時間を短縮(10:30~15:30) 検温を行い、発熱等の症状のある方の利用を制限。 イベント、外出等は自粛。				7/1~ 通常通園(分散通園の終了) を予定。				明松園
フォルテ行徳									フォルテ行徳

集会施設等

対象施設	6/1～	6/8～	6/15～	6/22～	7/1～	7/15～	8/1～	9/1～	問い合わせ先	
公民館(16館)	6/1から制限を設けた上で、予約受付・貸出しを再開。 (7月末までは下記の条件で予約) ・利用人数をこれまでの1/3～1/2程度に制限(1人あたり2m間隔を確保) ・換気のため窓を開放するので、音の出る活動は制限。 ・飲食や発声を伴う一部の活動を制限。 ・利用者の連絡先を確認。 ・利用時間の制限 公民館、男女共同参画センター、急病診療所ふれあいセンターは、午前、午後、夜間の各区分で1団体のみに制限。 勤労福祉センター分館は1団体の利用時間を2時間以内に制限。 地域ふれあい館は1団体の利用時間を3時間以内に制限。 アイ・リンクルーム/ホールは、消毒作業(15分程度)の時間確保の協力を要請。							8/1～利用条件を緩和。		社会教育課
地域ふれあい館(13館)										地域振興課
アイ・リンクルーム/ホール ※1										市川駅行政サービスセンター
勤労福祉センター分館										商工業振興課
急病診療ふれあいセンター(集会室)										障がい者支援課
南行徳市民談話室										南行徳市民センター
男女共同参画センター(貸室)								7/1から左記の利用条件を一部見直して貸出し。※8		8/1から利用条件の見直し。
公園管理事務所等(集会所)	6/1から、感染防止対策の実施を条件に貸出を再開							公園緑地課		
全日警ホール	6/1から制限を設けた上で、会議室、展示スペース等のみ貸出を再開。 ・利用人数の目安をこれまでの1/2程度とする。(1人あたり2m間隔を確保) ・発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・主催者を通じて利用者の連絡先を確認。 ・県外からの利用自粛を依頼。	6/9からホール、練習室等を再開予定。 ・ホールは6/18まで利用人数の上限の目安を100人とする。 ※政府対処方針のイベント開催制限にあわせる	6/19からは全室の利用人数の上限の目安を定員の半分とする。 ・県外からの利用自粛を解除。 ※政府対処方針のイベント開催制限にあわせる					全日警ホール		
ボランティア・NPO活動センター(本八幡・行徳)	6/1から制限を設けた上で本八幡の作業室のみ再開。 ・利用人数をこれまでの1/3～1/2程度に制限(1人あたり2m間隔を確保) ・事前に予約した上で時間制限を設けて利用。 ・換気のため窓を開放するので、音の出る活動は制限。 ・飲食や発声を伴う一部の活動を制限。 ・利用者の連絡先を確認。 ・来館前に自宅検温し、発熱等の症状のある方の入場を制限。		6/15から行徳の印刷機を再開(事前予約制)		7/1から会議室を再開(事前予約制)		8/1から利用条件の緩和を予定。利用人数、活動内容の拡大など		ボランティア・NPO課	
勤労福祉センター ※2	6/9から制限を設けた上で体育館のみ再開。他の部屋は当面の間、休止※2							商工業振興課		

※1 アイ・リンクルーム2は、3密防止のため行政サービスセンターの待合室として利用することから、当面休止。

※2 雇用労政窓口は開設しています。体育館以外の部屋は市の新型コロナウイルス対策業務のため、当面の間、利用できません。

※8 7/1からの一部見直しは次のとおり。「窓、扉を開けた状態で使用するため、他の団体や近隣に対して音による迷惑が生じないこと。」→「30分に1回程度の換気をしていただくことから、換気中は他の団体や近隣に対して音による迷惑が生じないこと。」

対象施設	6/1～	6/8～	6/15～	6/22～	7/1～	7/15～	8/1～	9/1～	問い合わせ先
スポーツセンター	6/1から制限を設けて屋外施設の利用のみを再開。 ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・観客席利用を制限。	6/8から制限を設けて屋内施設の利用を再開。 ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・競技内容に応じた感染防止対策。 ・観客席利用を制限。 ・トレーニング室は当面の間、休止。		6/22～大会・イベント等での利用を段階的に許可。 (政府発表のイベント開催制限の段階的緩和の目安や主催者による新型コロナウイルス感染防止策などを確認)				9/1から各館トレーニング室の利用を再開。 ・検温の実施 ・チェックシートの提出 ・利用時のマスク着用 ・混雑時の入場制限 ・消毒清掃時間の設定 その他制限有	スポーツ課
信篤市民体育館									信篤市民体育館
塩浜市民体育館									塩浜市民体育館
J:COM北市川スポーツパーク	6/1から制限を設けて再開。(クラブハウスの利用は6/8から) ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・観客席利用を制限。								J:COM北市川スポーツパーク
市民キャンプ場	6/1から制限を設けて再開。(当面の間、利用人数を制限、物品の貸出を行わない) ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。								スポーツ課
福栄スポーツ広場	6/1から制限を設けて再開。 ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・密にならないよう感染防止対策についての注意喚起								福栄スポーツ広場
江戸川河川敷野球場・少年野球場・サッカー場									スポーツ課
国分川調節池緑地多目的広場									スポーツ課
原木公園運動広場									スポーツ課
青葉少年スポーツ広場									スポーツ課
菅野終末処理場テニスコート									河川・下水道管理課
塩焼中央公園・行徳中央公園テニスコート									公園緑地課
クリーンセンターテニスコート									クリーンセンター
市民プール	今年度は中止。								スポーツ課

図書館・博物館

対象施設	6/1～	6/8～	6/15～	6/22～	7/1～	7/15～	8/1～	9/1～	問い合わせ先
中央図書館等(6館)	6/2から制限を設けて再開。 ・貸出のみ再開し、閲覧室等は当面の間、使用不可とする。 ・時間を17時まで(一部16時30分)に短縮。		6/16から平日のみ開館短縮時間を変更。 ・閲覧室等は使用不可を継続。 ・中央図書館、行徳図書館は18時まで。 ・市川駅南口図書館は19時30分まで。 ・信篤、南行徳図書館と平田図書室は通常どおり。(9時30分から17時まで)		7/1～通常の開館時間。 閲覧席等は当面の間、使用不可を継続。				中央図書館
市民図書室 ※1	6/2から制限を設けて再開。 ・貸出のみ再開し、閲覧室等は当面の間、使用不可とする。 ・開館時間は通常どおり(水・土・日曜日の10時から16時)				7/1～通常の開館時間。 閲覧席等は当面の間、使用不可を継続。				中央図書館
考古博物館	6/2から制限を設けて再開。 ・間隔を開けて利用。								考古博物館
歴史博物館	6/2から制限を設けて再開。 ・利用者の連絡先を確認。 ・団体利用を制限。								歴史博物館
自然博物館			6/9から制限を設けて再開 ・時間を短縮(10:30～15:30 入館は15:00まで)。 ・間隔を開けて利用。						自然博物館

※1 塩焼・稲越・福栄・大柏の各市民図書室

文化・観光・レクリエーション

対象施設	6/1～	6/8～	6/15～	6/22～	7/1～	7/15～	8/1～	9/1～	問い合わせ先
文化会館	6/1から制限を設けた上で、会議室、展示スペース等のみ貸出を再開。 ・利用人数の目安をこれまでの1/3～1/2程度とする。(1人あたり2m間隔を確保) ・主催者を通じて利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・備品の貸出を制限。 ・県外からの利用自粛を依頼。	6/8からホール、練習室等を再開予定。 ・大ホール、小ホールは6/18まで利用人数の目安を100人とする。 ※政府対処方針のイベント開催制限にあわせる	6/19からは全室の利用人数の目安を定員の半分とする。 ・県外からの利用自粛を解除。 ※政府対処方針のイベント開催制限にあわせる		7/1～	7/15～	8/1～	9/1～	文化会館
行徳文化ホールI&I									行徳文化ホールI&I
文学ミュージアム	6/2から制限を設けた上で、会議室、展示スペース等のみ貸出を再開。 ・開館時間を17時までに短縮。 ・利用人数の目安をこれまでの1/3～1/2程度とする。(1人あたり2m間隔を確保) ・企画展等は主催者を通じて利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・資料室は当面休止。 ・県外からの利用自粛を依頼。	6/9からホール、スタジオ等を再開予定。 ・グリーンスタジオは、6/18まで利用人数の目安を100人とする。 ※政府対処方針のイベント開催制限にあわせる	6/16より当面の間、開館時間は10時から18時まで。 6/19からはホールの利用人数の目安を定員の半分とする。 ・県外からの利用自粛を解除。 ※政府対処方針のイベント開催制限にあわせる		7/1より通常の開館時間。 ※政府対処方針のイベント開催制限にあわせる				文学ミュージアム
芳澤ガーデンギャラリー	6/2から制限を設けた上で再開。 ・間隔を開けて利用(1人あたり2m間隔を確保)。 ・主催者を通じて利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。								芳澤ガーデンギャラリー
木内ギャラリー									木内ギャラリー
行徳ふれあい伝承館	6/2から制限を設けた上で再開。 ・間隔を開けて利用。 ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。								文化施設課
清華園	6/5から制限を設けた上で再開。 ・間隔を開けて利用。 ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。								文化施設課
郭沫若記念館									文化施設課
水木洋子邸	6/27から制限を設けた上で再開。 ・間隔を開けて利用。 ・利用者の連絡先を確認。 ・発熱等の症状のある方の入場を制限。								文学ミュージアム
東山魁夷記念館	6/2から制限を設けた上で再開。 ・間隔を開けて利用。一方通行に制限。 ・団体利用を制限。 ・混雑時は入場制限を行う。 ・利用者の連絡先を確認。 ・検温し、発熱等の症状のある方の入場を制限。 ・カフェは時間を短縮(10:30～16:00) ・DVD放映等は当面休止。								東山魁夷記念館
アイ・リンクタウン展望施設	6/2から制限を設けた上で再開。 ・時間の短縮(10:00～16:00) ・混雑時は入場制限を行う。		6/15から通常時間(9:00～22:00)で開館。 ・混雑時は入場制限を行う。						観光政策課
いちかわ観光・物産案内所	6/2から制限を設けた上で再開。 ・混雑時は入場制限を行う。								観光事業推進課
道の駅いちかわ	6/2から制限を設けた上で再開。 ・時間の短縮(10:00～21:00店舗による。) ・混雑時は入場制限を行う。		6/13から開館時間を9:00～21:00へ拡大。(営業時間は各店舗による。) ・混雑時は入場制限を行う。 今後も状況に応じて、時間の拡大を検討していく。						道の駅いちかわ

動植物園		6/9から制限を設けた上で再開。 ・時間を短縮(10:30~15:30 入園は15:00まで)。 ・団体利用、動物とのふれあいは引き続き休止。 ・レストランは当面の間休止。	7/1から通常開園(9:30~16:30 入園は16:00まで) 動物とのふれあいは引き続き休止、団体予約は再開 レストランは当面の間休止	動植物園
観賞植物園・大町公園		6/9から、密にならないよう十分な注意喚起を行った上で再開。		動植物園
少年自然の家	年内は休館			少年自然の家

公園等

対象施設	6/1~	6/8~	6/15~	6/22~	7/1~	7/15~	8/1~	9/1~	問い合わせ先
大柏川第一調整池緑地・ビジターセンター	6/1から、密にならないよう十分な注意喚起を行った上で再開。								生活環境整備課
行徳近郊緑地(みどりの国)	6/1から、密にならないよう十分な注意喚起を行った上で再開。								生活環境整備課
東菅野児童交通公園		6/9から、密にならないよう十分な注意喚起を行った上で再開。 乗り物の貸出は引き続き休止。			7/7から乗り物の貸出を再開。				交通計画課
南沖児童交通公園									交通計画課
市内の各公園	6/1から、密にならないよう十分な注意喚起を行った上で団体利用を再開。								公園緑地課
小塚山フィールドアスレチック	6/1から、密にならないよう十分な注意喚起を行った上で再開。								公園緑地課
国分川調節池緑地									公園緑地課
大洲防災公園	6/1から制限を設けた上で、多目的広場を再開。 ・ピクニック広場(バーベキュー)の利用人数を半数に制限。								公園緑地課
広尾防災公園	6/1から駐車場を再開。 ・健康の広場は引き続き休止。 ・デイキャンプ場(バーベキュー)の利用人数を半数に制限。				7/1から健康の広場は再開。 デイキャンプ場(バーベキュー)は人数制限を継続。				公園緑地課
塩浜第2公園					7/1から再開。				公園緑地課
里見公園及び河川敷駐車場	6/1から駐車場を再開。 ・お花見広場の火気使用は引き続き禁止。								公園緑地課
じゅん菜池緑地駐車場	6/1から再開。								公園緑地課
河原駐車場	6/1から再開。								公園緑地課
妙典河川敷緑地及び駐車場	駐車場は引き続き閉鎖。 緑地内の火気使用も引き続き禁止。				7/1から駐車場は再開。 緑地内の火気制限を継続				公園緑地課
駅前公園 ミニSL								9月以降の再開に向けて検討	公園緑地課
流水・噴水施設、公園ミニプール等(20カ所)	今シーズンは休止。								公園緑地課

その他

対象施設	6/1~	6/8~	6/15~	6/22~	7/1~	7/15~	8/1~	9/1~	問い合わせ先
市有バスの貸出	貸出は引き続き休止。再開を検討。								管財課
クリーンセンター	施設の見学は引き続き休止。※1								クリーンセンター
クリーンスパ市川	6/1から、制限を設けた上で再開。 (マシンジムを除く) ・衛生対策のため時間短縮(22:00まで) ・混雑時は入場制限 ・発熱者の利用を制限	6/8からマシンジム再開。							クリーンスパ市川

※1 見学は中止しています。ごみの搬入はできません。